

## 橿原市廃棄物減量等推進審議会議事録

|               |   |
|---------------|---|
| 会 議 名         | 令和元年度第二回橿原市廃棄物減量等推進審議会  |
| 開催日時          | 令和 2 年 2 月 18 日 (火) 午前 10 : 00 ~ 11 : 50 (約 1 時間 50 分)  |
| 開催場所          | クリーンセンターかしはら 3F 研修室   |
| 出席委員          | 川上委員、米田委員、仲川委員、村田委員、中村委員、中澤委員、鶴田委員、紙本委員、当麻委員<br><br>以上 9 名  |
| 欠席委員          | 上農委員<br><br>1 名   |
| 事 務 局         | 環境づくり部：森寫部長、塩野副部長<br>環境企画課：高橋課長、西村統括調整員、梶井主査、松尾主査<br>環境業務課：奥田課長、服部補佐<br>環境保全課：吉川課長、瀬尾補佐、西畑統括調整員<br>環境衛生課：井上課長   |
| 次 第           | 1. 開会<br>2. 委員紹介<br>3. 会長挨拶<br>4. 審議<br>・ 橿原市一般廃棄物処理基本計画の取組について<br>5. その他<br>6. 閉会<br><br>(配布資料)<br>令和元年度第二回橿原市廃棄物減量等推進審議会次第<br>【資料 1】 橿原市一般廃棄物処理基本計画の取組について  |
| 傍聴人数          | 2 名   |
| 担当部署<br>(事務局) | 環境づくり部 環境企画課<br>〒634-0826 奈良県橿原市川西町 1038-2 (クリーンセンターかしはら)<br>TEL : 0744-27-7757 / FAX : 0744-27-7753<br>E-mail : <a href="mailto:kankyokikaku@city.kashihara.nara.jp">kankyokikaku@city.kashihara.nara.jp</a> |

## 次第 1 : 開会

## 次第 2 : 委員紹介

## 次第 3 : 会長挨拶

## 次第 4 : 審議

### ○ 檀原市一般廃棄物処理基本計画の取組について

資料 1 を用いて事務局より説明。

<以下、本議題における質疑内容>

(委員)

小中学校の生ごみ減量化のためには、食べ残しが少なくなるようにメニューを吟味することが重要ではないか。栄養価に配慮する必要があるが、子どもが残さないような、時代に応じたメニューの作成を考えてみては。

(委員)

定期的に各家庭を回って古紙を回収し、指定ごみ袋を渡している業者がいるが、市ではこういった業者がいることを把握しているか。集団回収を行う際に別の業者へ古紙を引き渡すとなると、トラブルになる心配がある。

(事務局)

そういった業者がいることは聞いていますが、市では集団回収報償金の申請で記載いただいた業者しか正確に把握していません。廃品回収といった名称で資源回収を行っていた頃から、資源物をトイレトペーパーなどと交換することは行われており、こういった活動を否定することはできないと思っています。一方で、ごみ袋の中に約 38% も紙類が入っており、まだまだ回収するものが多量にありますので、雑がみをはじめとした古紙の回収に努めていきたいと考えています。

(委員)

このような業者の活動は違法ではないのか。

**(事務局)**

鉄くずや紙類の回収事業については、廃棄物処理法が成立する以前から行われているもので、資源の再生利用に寄与する団体ということもあり、法律の規制の対象外になっています。

**(委員)**

最近の子ども達は好き嫌いが多く、どの食材が多く残っているかも調査して、食べ残しが多い食材を題材とした食育を行うことも必要かと思う。

**(委員)**

長期包括委託は長期にわたる契約である。契約が終わる時点で施設がガタガタになっていては意味がない。モニタリングや管理にはしっかりと取り組んでもらいたい。

**(委員)**

資源物の抜き取り行為は条例でも禁止されていると思うが、物と引き換えにしていればグレーになる。一方で、今はかなり古紙も屑鉄も相場が下がってきていて、抜き取り行為を行う業者も減ってきているのではないかと思う。ただ、価格の低下により関東では引取拒否の事例もあり、将来的には関西でも同様の事例が出てくるかもしれない。状況によっては、回収業者への助成金交付も視野に入れておいてほしい。

また、民間委託により経費を節減するということであるが、他市で職員が中抜けするなどの事例を見ると、行政の怠慢により事業費が増えていると感じる。注意してやってもらいたい。

**(委員)**

食品廃棄物の問題を小中学校の生ごみ減量化に絞っているが、何か意図はあるのか。

**(事務局)**

市役所も一つの事業体でありますので、自らの身を律し、事業の正当性を示すため、まずは小中学校から取り組んでいるところです。市の事業で発生する食品ロスにいち早く取り組むことが、皆様の理解を得る上で重要になると考えています。

**(委員)**

事業系の食品ロスについて市からの働きかけは難しいだろうが、家庭系は市から声をかけ

ていかないと進まないのではないかと。家庭系への取組は何かないかと。

(事務局)

3切り運動の推進や生ごみ処理機の購入補助など、家庭系への取組も進めています。また、小中学校の取組は、生徒さんがご家庭に戻られてから、取組をご家族にお伝えいただくなどの二次的な効果もあるものと考えています。今後も引き続き市民の方々への働きかけを行っていきます。

(委員)

給食の残量調査を、今後の取組を明確に打ち出せるような形でしっかりと実施してほしい。

(委員)

食品ロスや雑がみ回収について、目標値は設定しているのか。

(事務局)

個別には決めていません。雑がみの回収にしても、廃棄物全体の量を減少させることが取り組んでいる理由です。可燃ごみの内訳を見ますと、紙類の割合が支配的になっており、これを減らしていくことが、廃棄物量を減らすのに最も合理的であると考えて取り組んでいます。

(委員)

学校給食の取組については、いたずらに減量化を目的とするのではなく、教育的な観点からの配慮もお願いしたい。

(委員)

橿原市は分別について優しく、多少他のものが混ざっていても収集してくれるが、資源化の促進のために、もっと分別を厳しくしてみてもいい。

(事務局)

環境行政の推進には、様々な手法があります。分別については家庭での心がけが重要かと思いますが、これについても規制をするのがよいのか、経済的メリットを設けるのがよいのか、啓発で訴えかけるのがよいのか、様々な手法を検討して、現在の手法を選択しています。また、取組については一過性のものではなく、世代を超えてよりよい方向へ進んで

もらう必要があると思います。それなりの考え方を各個人に持ってもらい、考え方自体を時間をかけて醸成していく方向の取組を進めていくべきだと考えています。

(委員)

食べ残しをするのは子どもなので、子どもを中心に考える必要がある。なぜ残すのかを調べてあげてほしい。

(事務局)

教育委員会へ働きかけたいと思います。

(委員)

抜き取りはまだあるのか。以前は集団回収を行っている老人会やPTAからよく話を聞いたが、最近では聞かなくなった。どの地域で抜き取りが多かったなどの情報はつかんでいるのか。

(事務局)

価格が下がっているため抜き取りは減ってきています。情報については抜き取られた量なので、市ではそれがどこでどのくらいの量になるのかは把握していません。

(事務局)

見回りの際にも金属の抜き取りはほとんど見ません。出ている量も北京オリンピックの前の水準まで戻っていますので、金属に関しては抜き取りはほとんどないものと思っています。新聞に関しては量は戻っておらず、ペーパーレス化などが影響しているかと思いますが、正確には把握できていません。

先程お話のありました分別を厳しくする件については、半透明の袋を使用させていただいて、金属などが入っていることが分かれば、シールを貼って回収をしないということを行っています。意識の高い方からは、ごみの出し方について問い合わせも多くいただいております。市民の方々の意識は高いものと感じています。

(委員)

問い合わせの内容を地域別に分類できないか。

**(事務局)**

粗大ごみの日に資源物の回収をさせていただいており、その量を分析した結果、多かったのが真菅地区でしたので、今、雑がみ回収や集団回収について働きかけをさせていただいているところです。これがうまくいけば、他の地区へも展開していきたいと考えています。

**(委員)**

長期包括でアウトソーシングの話をしている一方で、長寿命化計画によるハードの管理の話をしていてよくわからない。運転面は委託し、施設のメンテナンスは市が行うということか。

**(事務局)**

長期包括運営委託には、施設の運転からメンテナンス、用役の調達も含まれています。施設の長寿命化は、例えばクリーンセンターかしはらについては、ごみの焼却施設ということで、かなり過酷な条件で運転されるものです。そのため、通常は20年ぐらいで建て替えられますが、それが財政的に許されない状況にあります。よって、包括委託を行う前から、市の方で35年間の長寿命化計画を立てて運営していました。現在は、包括委託で行われたメンテナンスデータなどを反映して、計画の見直しを行っているところです。

**(委員)**

長期の契約をしているが、契約期間中に金額の見直しなどは行われるのか。

**(事務局)**

ベースの金額は契約段階で決まりますが、経済スライドの要素を入れています。長期の契約を行っているのは、施設の運営はとて単年度で習得できるようなものではないので、長期で契約した方がリスクを軽減できます。ただ、長期の契約では経済情勢が変化する可能性がありますので、そのリスクを担保するため経済スライド条項を入れています。

**(委員)**

私の地域にも古紙を回収しに来る業者が毎週やって来る。この業者は量に応じて指定ごみ袋を渡してくれる。毎週やってくるので市の回収よりも利便性が高い。こういった業者を市ではどう考えているのか。

(事務局)

そういった既存の活動を否定する気はありません。ただ、指定ごみ袋と交換するのは問題があります。

(委員)

ごみ袋を渡してはいけないのか。その他のものにしないでいいのか。

(事務局)

指定ごみ袋は景品等として扱えません。

(委員)

無料で配ってもだめなのか。

(委員)

自治会活動のお礼として使ってもだめなのか。

(委員)

お金の代わりに渡してはいかんということでしょう。独居老人の見守りの際にも指定ごみ袋を持っていかせてもらっている。

(委員)

その考えだと、業者はお礼という形で袋を置いていっているに過ぎないと考えることもできる。お金の換算しているわけではない。

(事務局)

次回までに詳細を調べておきます。

(委員)

私の自治会では、業者が回収させてくれと営業に来てもお断りしている。

(委員)

業者がちゃんと断りを入れてきますか。

(委員)

入ってきますし、勝手にしていたら注意します。樫原市で出たごみは、樫原市が処理するものであるし、子ども会やPTAが回収する分も奪われるため、断っている。

(委員)

粗大ごみの日に、市の回収よりも早く来て、鍋とか釜とかを持って帰る業者がいた。軽トラックに山積みにして回っていた。

(委員)

免許や許可がいるのでは。

(委員)

金属の場合は、金属くず商や古物商の許可が必要です。

(事務局)

今お話しになっている業者は違法回収業者です。この地域で活発に活動している業者は先月逮捕されました。

(委員)

学校給食の生ごみを減量化し、最終的に肥料や飼料にする、さらに地産地消を行い、これを循環利用するといった内容を環境教育に取り入れることは非常に興味深い。また、浄化センターの包括委託で汚泥残渣の肥料化が計画されており、これは民間企業でないとなかなかできないものだと思う。改めて廃棄物の循環利用が重要であると再認識した。

廃棄物行政は一つの分野だけに留まるものではない。民間の団体、それぞれの組織などと連携協力が必要になる。ただそんな中でも、行政の責任を忘れてはいけない。連携協力をして、その中心にキーパーソンとして行政がいなくてはならない。

技術の進歩が著しく、廃棄物処理施設は高度な技術を多様に組み合わせたものになっている。常に技術革新の進展を念頭におきながら、どのように協力・連携を確立していくか、技術力をどう確保していくか、技術革新をどう取り込むか、重要な課題である。

## **次第5：その他**

### **○ 次回審議会の開催日程について**

事務局より説明。

- ・ 9月頃を予定
- ・ 改めて委員各位に日程調整を行う

## **次第6：閉会**